

マイナンバーカードをカンタンに取得するチャンスです!





■事前準備

- ・「個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書/更新申請書」をご用意ください。
- ・写真撮影がありますので、申請者本人がお越しください。



・会場の特設窓口では、まず受付をお願いします。



・ご持参いただいた、「個人番号カード交付申請書」を受付にお渡しください。 お預かりした申請書の記載内容を専用の機器で読み込みます。

※専用の機器が読み込んだ申請書の情報は、申請手続き後、速やかに消去されます。



©DNP ID System Co., Ltd.

■証明写真の撮影

・マイナンバーカードに印刷される証明写真を撮影します。

■申請内容の確認と電子申請

- ・申請内容、撮影した証明写真の確認をしていただきます。
- ・確認後は、その場でオンラインにより交付申請を行います。
- ・申請書の控えを受け取って手続きは終了です。



■交付通知書が届いたら市役所でカードの受取り

申請手続きから1~2か月で住所地に「マイナンバーカード交付通知書」(はがき)が封筒に入って届きます。

通知が届いたら右ページのとおり受取り日時を予約の上、市役所にマイナンバーカードを受取りに来てください。

「個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書/ 更新申請書」が手元にないときは 市役所・サービスセンターで 再交付の手続きをお願いします



申請書がお手元にないときは、市役所(市民課)、新田・松原・谷塚の各サービスセンターで再交付の手続きをお願いします。

申請書の再交付ができるのは、本人か同一世帯の方に限られます。必ず申請者本人・同一世帯の方が再交付申請にご来庁ください。

申請書の再交付時には、運転免許証、旅券などの本人確認書類をお持ちください。

本人確認書類

■1点で本人確認書類となるもの 運転免許証、旅券、身体障がい者手帳、 特別永住者証明書(顔写真あり)・在留 カード(顔写真あり)など

■2点を組合せて本人確認書類と なるもの

健康保険証、介護保険証、年金手帳(証書)、こども医療費受給者証、在留カード (顔写真なし)、特別永住者証明書(顔写真なし)、生活保護受給者証など